

〔研究論文〕

エコツーリズム推進への期待と課題に関する基礎的研究 －「エコツーリズム推進全体構想」の分析から－

海津 ゆりえ

〔Article〕

Basic Study on Expectation and Issues for Ecotourism － Case Study of Certified Areas of Ecotourism Promotion Law －

Yurie KAIZU

Keywords

エコツーリズム(Ecotourism) エコツーリズム推進法(Ecotourism Promotion Law) 地域活性化(local reactivation) 全体構想(Vision Statement) 評価(evaluation)

Abstract

Ecotourism has introduced Japan in around 1990 by Environment Agency, at that time. During 25-year history, social, economic circumstances for local community has dynamically changed to worse, thus community based ecotourism (CBET) is focused as a hopeful and effective measure to reactivate local community. After declaration of 'Tourism Nation' by cabinet, 2003, 'Tourism Nation Law' (2007) and 'Ecotourism Promotion Law' (2008) passed. Under the system of Ecotourism Promotion Law, local government set up local ecotourism association consisted by many actors of ecotourism. Each association should describe document about their eco-tourism concept and submit to government office for review to get certification. This study focused on Ecotourism Associations which established by March 2016 and analyzed documents to analyze aim of each association to promote ecotourism.

1. はじめに

1-1. 研究の背景

国連が初めて<環境と人間>を論点とする国際会議、「国連環境人間会議」をストックホルム(スウェーデン)で開催した1972年から、早くも40年以上が経過した。資源は“有限”であり、人類は小さな“宇宙船地球号”¹⁾で宇宙を旅する存在に過ぎず、環境問題には国境はないということは、『成長の限界』(ローマクラブ、1972)や日本の公害問題等が現実のこととして人々に提示されたが、環境問題と生活の安定、経済開発は複雑な利害関係で絡み合い、1回の会議で解決策が見いだせるものではないことが明らかになった。国連環境人間会議における課題提起を受けて、1980年に世界同時発行された『世界自然保護戦略』(国連環境計画(UNEP)・世界自然保護基金(WWF)・国際自然保護連合(IUCN))で、初めて「持続可能な開発」(Sustainable Development)という用語が明記された。以後、国連は1992年、2002年、2012年と10年間隔で継続会議を開催しているが、1992年にリオデ

ジャネイロで開催された「環境と開発に関する国際連合会議」(通称リオサミット)は、テーマを「持続可能な開発」に据え、成果のひとつとして「アジェンダ21」を採択した。これは、21世紀に向けて各国の各行政単位や産業、事業所などで持続可能な開発に向けた行動計画を立てることを求める提案である²⁾。

観光は世界最大のグローバル産業と見なされた。特に熱帯地域の自然保護地域では富裕な観光客の大量総客に伴う弊害が顕著となり、経済活動を抑制せずに自然資源を保護する観光のあり方が模索され、「もう一つの観光」(オルタナティブ・ツーリズム)が提唱されていた。IUCNやWWFは「自然保護の資金調達手段としての観光」としてコスタリカやケニアで実践が始まっていた“エコツーリズム”に着目し、IUCNは第4回世界国立公園・保護地域会議(1983)で取り上げたとされている。1992年のリオ会議以降は、エコツーリズムは国連世界観光機関(UNWTO)が提唱する持続可能な観光のモデルとして注目された。国連は2002年を「国際エコツーリズム年」とし、同年5月にケベック市(カナダ)でUNWTOと国連環境計画(UNEP)の共催で「世界エコツーリズムサミット」が開催されるに至った。IUCN、WWFはエコツーリズムを次のように定義している((公財)日本交通公社、2004)。

| |
|--|
| IUCN：自然地域の中で観察し、研究し、楽しむ観光。自然保護地域のために十分な資金を生み出し、地域社会に雇用の機会を創出し、旅行者に環境教育の場を提供することによって、自然保護あるいは自然保護地域づくりに貢献する自然観察または地域文化を学習する観光 |
| WWF：保護地域のための資金を生み出し、地域社会の雇用機会を創造し、環境教育を提供することによって自然保護に貢献するような自然志向の観光 |

日本へのエコツーリズムの“輸入”は、環境庁(当時)が計画的に導入した1990年以降であり、海外での発祥から数年遅れている。しかしその後、“地域主導型観光”の典型として国内で徐々に普及し、現在に至る。日本で、エコツーリズムがこのように浸透してきた理由に、地方都市がおかれた社会環境やバブル経済の崩壊、人々の観光ニーズの変化等が挙げられる。地域を主体とした産業おこしが、地域社会の自律的運営の必要から求められ、マス・ツーリズムブームの終焉を迎えた観光産業では新たなビジネスモデルが急務となったこと、また地球温暖化問題などに啓発された国民が環境とのかかわりに目覚めたこと等も遠因となっている。海外では行き過ぎたエコツーリズム・ブームによる弊害も指摘されているが(Honey, 2008)、日本ではそのようなことは報じられておらず、世界的に見ても有数のエコツーリズム推進国となったといえる。

一方で、これまで普及を促進することに力が注がれており、環境省による調査³⁾や富川(2003)、柴崎(2015)、中岡(2015)らの事例研究はあるが、地域における効果や課題について総合的に研究されたことは少なかったといえる。エコツーリズムが地域の持続的発展において効果的な役割を果たすためには、推進地域の実情やエコツーリズムの推進による効果を総合的に評価するとともに課題を把握することは必須といえる。本研究はこの点に着目して行ったものである。

具体的にはエコツーリズム推進法認定地域とその「全体構想」を主たる題材とし、地域が認定取得に至った背景と推進の方向性の比較を行った。またその前提として、日本におけるエコツーリズムの変遷をレビューし、認定地域をその過程に位置づける試みを行った。これらにより、エコツーリズムの今日的役割と課題を考察したものである。

1-2. 本研究の目的

以上から、本論文の目的は以下のとおりとする。

- (1) 日本におけるエコツーリズムの発展経緯レビュー(研究1)
- (2) エコツーリズム推進法認定地域における研究(研究2)
- (3) エコツーリズムの課題と役割の考察

1-3. 研究手法

本研究は歴史研究および事例研究であるため、文献研究とインタビューによって行った。主要文献として、各認定地域の推進協議会がまとめた「エコツーリズム推進全体構想」を用い、記述内容の分析を行った。文意を読み込んでキーワードを抽出したうえでアフターコードを設定し、再度原テキストに適用して分類を行った。

2. 日本におけるエコツーリズムの発展経緯レビュー(研究1)

今日の日本におけるエコツーリズムの発展過程は、石森・真板・海津(2011)や(公財)日本交通公社(2004)等が示しているが、これらをもとに次の5期区分により説明する。なおここでは、本研究の分析対象であるエコツーリズム推進法認定地域の位置づけを明確にすることを目的としたレビューであるため、詳述は他文献に譲り、概観のみのレビューとする。

表-1 日本におけるエコツーリズムの発展期区分

| 期区分 | 年代 |
|----------|----------|
| 1. 発祥期 | 1990年代前半 |
| 2. 概念形成期 | 1990年代後半 |
| 3. 普及期 | 2000年代前半 |
| 4. 実践期 | 2000年代後半 |
| 5. 浸透期 | 2010年代 |

2-1. 発祥期(1990年代前半)

日本での最初のエコツーリズムの事例は、環境庁(当時)が国立公園周辺地域への利用者増と経済波及効果を高めることを目的として「自然体験活動推進方策検討調査」を国内5か所の国立公園で実施したことに始まる。1991年度に西表国立公園でエコツーリズムの推進を目標に据えた資源調査としくみづくりを行った。西表島では1994年に住民主体で西表島エコツーリズム協会準備会を立ち上げ、1996年に正式に協会の活動を開始した。このプロセスは以後、国内他地域のモデルとなる。日本環境教育フォーラム(JEEF)が1992年に研究会を立ち上げ、日本自然保護協会(NACS-J)は『エコツーリズムガイドライン』(1994)を発表するなど、自然保護や環境教育の観点から研究が開始された。

2-2. 概念形成期(1990年代後半)

西表島に続いて屋久島(鹿児島県)、東村(沖縄県)などでエコツアーを実践するようになったが、

国内観光はマス・ツーリズムが主流であり、エコツーリズムはこれと併存しながら地域振興と結びついた新たな地場産業として解釈されたといえる。1998年にはエコツーリズムの国内普及を目指して任意団体「エコツーリズム推進協議会」(現・NPO法人日本エコツーリズム協会、以下JES)が設立され、北海道や裏磐梯(福島県)など全国各地でも協会の設立が続いた。同推進協議会はエコツーリズムの定義を次のようにまとめた(海津・真板(1999))。ここではエコツーリズムは地域運営と資源管理を融合する地域運営システムであるという点が強調されている。これまでの観光で見過ごされてきた「地域」に光が当たったことは、バブル経済の崩壊やリゾート開発の失敗を経験した日本の観光に新たな方向性を示したといえる。

JES：①自然・歴史・文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させること、②観光によってそれらの資源が損なわれないことがないよう、適切な管理に基づく保護・保全をはかること、③地域資源の健全な存続による地域経済への波及効果が実現すること、をねらいとする、資源の保護＋観光業の成立＋地域振興の融合をめざす観光の考え方である。それにより、旅行者に魅力的な地域資源とのふれあいの機会が永続的に提供され、地域の暮らしが安定し、資源が守られていくことを目的とする地域運営システムである。

2－3. 普及期(2000年代前半)

2003年1月に小泉純一郎首相は「観光立国宣言」を発表し、21世紀のリーディング産業と予言された観光を国策として推進することとなった。同年11月に小池百合子環境大臣(当時)は「エコツーリズム推進会議」を発足し、2004年6月までに3回の本会議と5回の幹事会を開催し、①エコツーリズム憲章(既発表)、②エコツーリズム大賞(継続中)、③エコツーリズム総覧(Webサイト。公開中)、④エコツーリズムモデル地域、⑤エコツーリズムマニュアルの制作(既発表)の5つの方策をアウトプットとした。このうち④エコツーリズムモデル地域は、全国公募による地域選定を経て、次の13地域を3年間支援したものである。特筆すべきは、カテゴリー3として分類された「里地里山地域」に多数の自治体からの応募があったことで⁴⁾、日本におけるエコツーリズムが地域とのかかわりにおいて各地で受け入れられていることが裏付けられたことを物語っている(海津(2004))。

表－2 エコツーリズム推進モデル地区

| カテゴリー | 地区 |
|---------------|---------------------|
| 1. 自然豊かな地域 | 知床、白神山地、小笠原、屋久島 |
| 2. 多くの人を訪れる地域 | 裏磐梯、富士山北麓、六甲、佐世保 |
| 3. 里地里山地域 | 田尻、飯能・名栗、飯田、熊野古道、湖西 |

(環境省の分類による)

2－4. 実践期(2000年代後半)

2006年12月に小泉内閣は観光基本法(1963)を全面改正した観光立国推進基本法を成立させた。これに続いて翌2007年6月20日、議員立法による「エコツーリズム推進法」(平成19年法律第105号)が成立し、27日に公布された。2005年秋から立法化が進められ、自然保護団体や研究者など多くの民

間のヒアリング等を経て成立したものであり、関わった個人や団体にとって思い入れのある法律となった(草刈、2008)。法律の運用に関する全体計画の策定を経て2008年4月に施行が開始された。次章で内容を詳述するが、地域が主導するエコツーリズムの構想を国が認定し、広報等を支援するものである。2016年5月現在、認定を取得したのは7地域に留まるが、さらに数地域が今後1、2年以内に認定を取得することが見込まれている。

これまで環境省主導で推進されてきたエコツーリズムは、同法の主務官庁が4省共管(国交省・農水省・文科省・環境省)となったことにより、領域横断的な地位を獲得するに至った。エコツーリズムに特化した法律は世界的にも類例を見ない珍しいものである。海外では自然保護地域の運営に組み込まれていたり、観光の一つの分野に位置づけられていたりしている。このことも日本におけるエコツーリズムの位置づけを物語る。

エコツーリズム推進法では、エコツーリズムを次のように定義している。ここでは地域振興や環境保全などの視点は含まれていない。

エコツーリズム推進法：観光旅行者が、自然観光資源について知識を有する者から案内または助言を受け、当該自然観光資源の保護に配慮しつつ当該自然観光資源とふれあい、これに関する知識及び理解を深めるための活動をいう。

2-5. 浸透期(2010年代)

現在、エコツーリズムは東日本大震災後の三陸沿岸各地域の復興方策として推奨されており、環境省は国立公園へのインバウンドを強化する手段として活用したい意向を持っている。またコミュニティの存続が課題となる今日の日本で、観光は地方創生の切り札の一つとしてみなされているが、その中でも投資が必要な大規模開発を必要としないエコツーリズムは取り組みやすい手段として注目されていると言ってよい。

2-6. 日本のエコツーリズムの展開レビュー

日本におけるエコツーリズムの最初の事例から今日までに四半世紀が過ぎたことになる。これまでに、政策としてエコツーリズムに取り組む地域やガイドやエコツアー事業者を増やし支援する手立てが講じられ、地域では事業者や自治体の取り組みにより様々なエコツアーが実施されてきた。“官営”などと揶揄されることもあるが、推進の中心にいる官・民の主体は連携しながら力を注いできたといえる。2008年に施行開始された「エコツーリズム推進法」は世界初のエコツーリズム関連法で、未だに続く例はない。

「エコツーリズム推進法」に基づく認定を取得することは決して地域にとって容易なプロセスではないが、2016年5月現在で7地域が同法下での認定を取得し、手続き段階や準備段階にある地域も少なくない。環境省が全国基礎自治体に対して実施したアンケート調査(特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(以下、JES)、2011)によれば、回答自治体のうち45%が何らかの形でエコツーリズムに取り組んでいることが明らかとなっており、潜在的に関心をもっている地域も少なくないと推測することができる。

海外におけるエコツーリズムが自然保護と観光の両立を課題として発展してきたのに対し、日本に上陸したエコツーリズムは、地域振興と資源保護、観光振興のバランスが重視されてきた。近年

はその比重が地域振興に傾きつつあると言える。またエコツーリズムの概念に基づくツアー商品をエコツアーと呼ぶが、エコツアーの内容も自然観察から地域文化や農業体験まで、環境に応じて多様である。自然保護に厳密に配慮したもの、自然観察に留まるもの、自然を場として利用するだけのもの、ゴミ拾いなどボランティア活動が混然としていると言え、そのどれもがエコツアーと自称できてしまうことも指摘(敷田、2008)されている。

この間、観光以外の多分野からの研究も一定の集積が得られてきた。文化人類学、社会学、観光学、都市計画学、生態学、ランドスケープなど多岐にわたる論点が提起されることも、エコツーリズムの特徴といえる。

3. エコツーリズム推進法と認定地域(研究2)

エコツーリズム推進法とその認定地域は、今日の日本におけるエコツーリズム推進の一つの到達点であるといえる。研究2では、まずエコツーリズム推進法の概要や認定取得のプロセスなどの基本的構造と、認定希望地域が作成することとなっている「全体構想」の構成について述べる。つづいて、既に認定を取得した地域について、取得の背景と推進の目的を抽出し、考察を行う。

3-1. エコツーリズム推進法

エコツーリズム推進法は2007年6月に成立し、2008年4月に施行が開始された。基本理念を「自然環境の保全」「観光振興」「地域振興」「環境教育の場としての活用」としており、政府が定めた基本方針に基づいて、エコツーリズム推進地域が作成した「全体構想」を認定するものである。認定には環境省・国土交通省・農林水産省・文部科学省の4省が協議しつつ当たることとなっている。認定を取得しようとする市町村は、次のプロセスに則って必要な作業を行うこととなる。

①エコツーリズム推進協議会の結成

市町村は、エコツーリズムを推進しようとする地域内のガイド、住民、NPO法人、研究者や専門家、土地所有者やその他エコツーリズムに関連する者、関係行政機関や公共団体等からなる「推進協議会」を組織する。協議会の役割は、全体構想の作成と推進に関わる連絡調整である。

②全体構想の策定

推進協議会は基本方針に従い、以下の事項を定めた「エコツーリズム推進全体構想」を作成し、速やかに主務官庁に提出する。

1. エコツーリズムを推進する地域
2. エコツーリズムの対象となる主たる自然観光資源の名称・所在地
3. エコツーリズムの実施方法
4. 自然観光資源の保護及び育成のために講ずる措置
5. 協議会に参加する者の名称または氏名、役割分担
6. その他エコツーリズムの推進に必要な事項

③特定自然観光資源の指定

認定を受けた市町村は、観光旅行者その他の者の活動により損なわれる恐れがある自然観光資源で、保護のための措置を講ずる必要があるものを「特定自然観光資源」として指定することができる。ただし他の法令により適切な保護がなされているものは除外する。

認定を取得した協議会については、国はそれらの地域の活動状況を都度あるごとに「広報」し、必要な助言等を行うこととなっている。これが、同法令が提供する認定地域に対するインセンティブである。認定取得地域は、5年ごとに再審査を受けて再認定される。第1号認定地域である埼玉県飯能市は2014年に再認定を取得した。

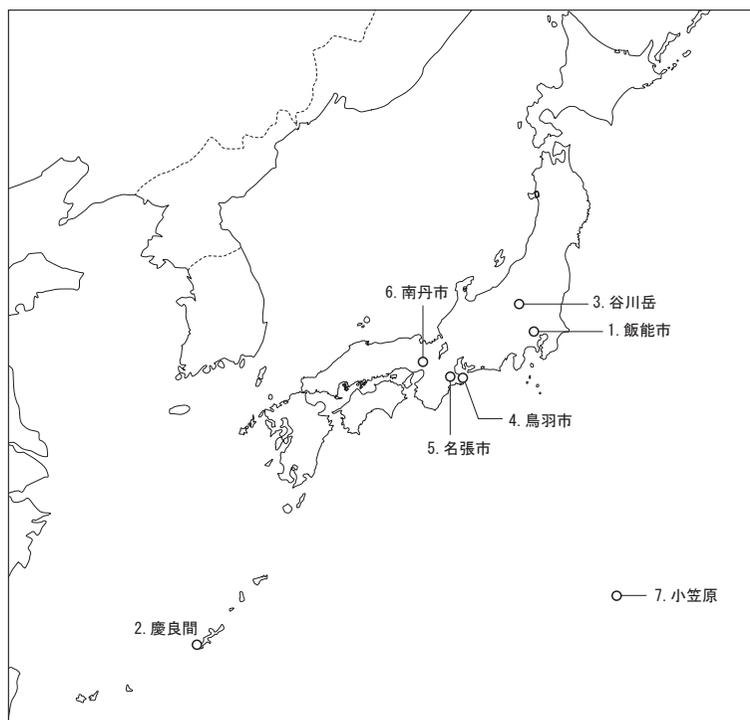
エコツーリズム推進法による認定手続きは簡素ではあるが、自治体は推進協議会を結成し、全体構想を策定するために任意の会議を何度も開催し、合意形成を図る必要がある。地域によっては決して容易な作業ではない。しかし環境省が2010年度に全国自治体を対象に実施したアンケート調査結果によれば(JES、2011前掲)、回答があった1,088自治体のうち45.3%が何らかの形でエコツーリズムに取り組んでおり、そのうち28.2%の139自治体がエコツーリズム推進のための協議会等を設けていると回答した。これを全市町村数を母数にとると約8%に当たる。この数字は、エコツーリズムそのものがマス・ツーリズムに対するオルタナティブであることを考えれば決して小さいとは言えない。

3-2. エコツーリズム推進法による認定取得の背景と目的

地域がエコツーリズムの推進に取り組むことのねらいはどこにあるのだろうか。法令が要した「広報」というインセンティブだけではないはずであり、この点を明らかにすることは、エコツーリズムが今日日本の各地域に対して果たすべき役割や課題を明らかにすることにつながる。この視点から、2016年5月までに認定を取得した地域について全体構想および自治体関連資料のレビューを行った。分析対象とした地域は表-3の通りである。図-1に位置を示した。

表-3 エコツーリズム推進法認定団体と地域

| 認定取得団体名 | 地域名 | 認定取得年月日 |
|--|----------|------------|
| 1. 飯能市エコツーリズム推進協議会 | 埼玉県飯能市 | 2009.9.8 |
| 2. 渡嘉敷村エコツーリズム推進協議会・ 座間味村エコツーリズム推進協議会 | 沖縄県慶良間地域 | 2012.6.27 |
| 3. 谷川岳エコツーリズム推進協議会 | 群馬県みなかみ町 | 2012.6.29 |
| 4. 鳥羽市エコツーリズム推進協議会 | 三重県鳥羽市 | 2014.3.13 |
| 5. 名張市エコツーリズム推進協議会 | 三重県名張市 | 2014.7.9 |
| 6. 南丹市美山エコツーリズム推進協議会 | 京都府南丹市 | 2014.12.21 |
| 7. 小笠原エコツーリズム推進協議会 | 東京都小笠原村 | 2016.1.28 |



図－1 エコツーリズム推進法認定地域の分布(2016年5月現在)

各地域について、主としてエコツーリズム推進全体構想⁵⁾より①位置・環境(自然・文化)、②地域の背景、③法令に基づくその他の地域指定、④認定取得に際して認識されていた課題、⑤エコツーリズム推進の基本方針について抽出した。

3-2-1. 飯能市エコツーリズム推進協議会(埼玉県飯能市)

飯能市は関東平野と秩父山地が接する場所にあり、都心から電車で1時間の首都圏郊外にある。平地、山地、河川などの多様な環境を有する。植生の南限と北限の双方にあたり、豊かな里山の生態系が保たれてきた。山村集落の伝統文化も守られている。

「西川材」と呼ぶブランド木材を産し、「森林文化都市宣言」を行った林業地であったが、林業が不振に陥り、ゴルフ場やハイキング等の近郊レクリエーション地として多数の利用者を迎えたものの、住民との関わりはなく自然への負荷ばかりが増していった。2003年に環境省がエコツーリズム推進モデル地域を募集するといち早く立候補し、市長のトップダウンで担当課を設け、「市民総ガイド」を目指して市民ガイドによるエコツアープログラムを増やしながらか推進を続けてきた。

全体構想に掲げられている「課題」および推進の「方針」は以下の通りである。なお3つの基本方針のもとに10のポイントが提示されている。

表－4 飯能市におけるエコツーリズム推進上の課題と方針

| 課 題 | 方 針 |
|--|--|
| 1. 参加者やツアー実施者の環境への意識を高めるとともに、自然の保全と文化の継承に役立つエコツアーを実施する。 2. より多様で、参加者の満足度が高いエコツアーを増やす。 3. より多くの住民が関わりながら、エコツーリズムを継続的に発展させる。 | 自然・文化・人のつながりによって発展する活力ある地域 1. 飯能市の自然を保全・再生し、文化を継承して将来へ伝える。 2. 訪れるたびに新たな発見や変化のある楽しく満足できる旅を提供する。 3. すべての地域と住民の参加により、地元への誇りと愛着を育む。 |

(飯能市エコツーリズム推進全体構想より筆者作成)

3-2-2. 渡嘉敷村エコツーリズム推進協議会・座間味村エコツーリズム推進協議会(慶良間地域)

慶良間諸島は那覇西方20～40kmの海上に浮かぶ4つの有人島を含む30余りの島々で、行政上は渡嘉敷村と座間味村に分かれている。諸島一帯のサンゴ礁海域は、サンゴ幼生の供給源でもあり、「サンゴのふるさと」と称される。アオウミガメが産卵に訪れ、ザトウクジラが回遊する豊かな海域はスキューバダイビングやホエールウォッチングなど海洋レクリエーションでも人気がある。陸域面積が限られ耕地面積が少ないため、戦前まで島民はサバニによる漁を生業の中心とし、陸上よりも海上交通が主であった。1978年には慶良間地域の大半が沖縄海岸国定公園に追加指定され、2005年にはラムサール条約の登録湿地指定されている。

本土復帰した1972年に「国立沖縄青年の家」が設立されると海域のレクリエーション利用が始まり、1983年に沖縄にPADI⁶⁾が導入されるとダイバー人口が急増し、漁業関係者との調整が始まったが、1990年代にも海洋レジャーは増加の一途をたどった。1991年に「座間味村ホエールウォッチング協会」が設立され、座間味村では観光振興を地域活性化の柱に位置付けるようになった。一方で、漁業者とダイビング業者の間の対立と議論は続けられ、渡嘉敷村では一部海域でダイビングを禁止し、座間味村では優良資源である3か所の海域について3年にわたり一切の利用を禁止する等の措置を講じた。2002年度から2004年まで沖縄県エコツーリズム推進事業によりガイドラインや推進体制、保全利用協定などが検討されたが、沖縄本島と地元の利用者間の調整は決着していない。他方でオニヒトデの大量発生やサンゴの白化現象などが確認され、海域環境の保全が大きな課題となった。2003年にはオニヒトデ対策会議で5地点がサンゴ礁の最重要保全区域に設定され、2006年には渡嘉敷村、座間味村のダイビング業者、観光関係者、漁協、行政による「慶良間海域保全会議」が発足し、官民一体となって海域保全を推進することとなった。これに呼応し、本島では「本島・慶良間海域保全協会」が設立している。

慶良間は、海洋国が避けて通ることができない海域の保全と利用を巡る諸課題を抱えた地域であり、藤澤(2009)や圓田(2011)は、地域の実情を踏まえた考察を行っている。

全体構想に掲げられている「課題」および推進の「方針」は以下の通りである。

表－5 慶良間地域におけるエコツーリズム推進上の課題と方針

| 課 題 | 方 針 |
|--|--|
| 1. 海域の過剰利用：適正な利用者数と明確なルールに基づいた利用が求められる 2. 保全活動に参加しない事業者による利用：活動に参加する事業者への優先利用など保全に配慮した利用のしくみづくり 3. 自主ルールの周知徹底：地元で決めたルールを全ての海域利用者に徹底 4. その他：陸域での展開、体験滞在型観光との連携、住民参加の促進 等 | 1. 自然環境の節度ある利用 2. 科学的アプローチに基づく保全・再生 3. 地域振興・地域づくりへの寄与 4. 質の高いガイドランスの提供 5. 資源を利用する者全員が保全に参加する仕組みづくり |

(慶良間地域エコツーリズム推進全体構想より筆者作成)

3－2－3. 谷川岳エコツーリズム推進協議会(群馬県みなかみ町)

谷川岳は群馬県と新潟県の県境にある越後山脈に属し、トマの耳(1963m)・オキの耳(1977m)の2峰からなる。わが国を代表する風景地として上信越国立公園に指定され、深田久弥の「日本百名山」でもある。一ノ倉沢のような険しい箇所からロープウェイを使用するファミリー向けの箇所まであることから多くの利用者を集めている。日本海側と太平洋側を隔てる中央分水嶺に当たり、冬季は10mにも及ぶ豪雪となる。

東京駅から山麓まで新幹線とバスで2時間程度であり、利便性が良い反面、利用者の集中が植生や野生生物の生息地に及ぼす影響が懸念されている。生態系に悪影響を与えることなく、利用者が自然を理解し楽しむことができるような方法を導入することが求められている。みなかみ町では「第一次みなかみ町総合計画」「エコタウンみなかみ」(2008)に今後のまちづくりの理念を記載しているが、その内容がエコツーリズム推進基本方針に示されたエコツーリズムの理念と合致するものであったことから、エコツーリズムの推進を積極的に進めることとした。

全体構想に掲げられている「課題」および推進の「方針」は以下の通りである。

表－6 谷川岳におけるエコツーリズム推進上の課題と方針

| 課 題 | 方 針 |
|---|--|
| 1. 自然環境負荷の増大、利用マナーの低下 2. 低迷する観光：質の高いツアーの提供による満足度と消費単価の向上 3. 滞在型・連泊型への誘導 4. エコツーリズム推進地としての意識の醸成と取り組みの充実 5. 観光の国際化に対する対応 6. 自然環境保全への対応 | 1. 守る：美しい山・川・森を守り、将来へ継承する 2. 活かす：美しい自然の恵みを活かし、持続的に発展させる 3. 交わる：美しい自然を通じて地域住民と訪れる人が交流できる環境を提供する |

(谷川岳エコツーリズム推進全体構想より筆者作成)

3-2-4. 鳥羽市エコツーリズム推進協議会(三重県鳥羽市)

鳥羽市は志摩半島北側、伊勢湾のとぼ口に位置し、太平洋と熊野灘に面する。半島と神島・答志島・菅島・坂手島の4つの有人島と無人島からなる。黒潮の影響を受ける温暖な気候とリアス式海岸による風光明媚な景観が広がり、全域が伊勢志摩国立公園に指定されている。海域は豊かな漁場で古えより漁業が盛んで、とくに海女漁の規模は国内でも有数であり貴重な地域文化となっている。戦国時代には九鬼水軍が活躍し、堺から江戸へ向かう船の風待ち港として利用されてきた。これらの自然や文化が観光資源となり、1975年には「国際観光文化都市」に指定された。

しかしピーク時には年間700万人訪れた観光客も420万人に減少し、人口も減少を続けるなど自然観光資源を保全しながら地域振興と観光振興を図ることが課題となっている。「鳥羽市観光基本計画」(2008)に基づき2011年には「鳥羽エコツーリズム宣言」をまとめ、今後の指針を示した。

全体構想に掲げられている「課題」および推進の「方針」は以下の通りである。

表-7 鳥羽市におけるエコツーリズム推進上の課題と方針

| 課 題 | 方 針 |
|---|---|
| 1. 自然観光資源の活用・保全 | 1. 地域の生業を将来にわたり持続させ、これを最大限に活かし、守り、次世代へと継承していく 2. 循環：資源・生命・経済・心・食等 3. 連携 |
| 2. 鳥羽ブランドの確立 | |
| 3. ガイドをはじめとするツーリズムに関わる人々の育成やガイドツアー商品の整備 | |
| 4. 市民の理解・参加 | |

(鳥羽市エコツーリズム推進全体構想より筆者作成)

3-2-5. 名張市エコツーリズム推進協議会(三重県名張市)

名張市は三重県北西部にあり、伊賀市、津市、奈良県と接している。近畿圏と中京圏の結節点に位置し、周囲を山地に囲まれた盆地である。万葉時代から東西交通の要所として宿場として栄えてきた。現在も大阪まで電車で1時間の距離にある。地の利を生かして工業団地が立地して有名企業が進出し、昭和40年代には丘陵部に住宅地開発が進み、大阪、中京のベッドタウンとして発展を続けてきた。市内には赤目四十八滝や青蓮寺湖などの観光名所があるほか、伊賀忍者の里としても知られている。交通アクセスの好条件によって身近なレクリエーション地として多くの観光客が訪れているが、そうした利用から植生や生態系への悪影響が懸念されている。

名張市では「名張市産業振興プラン」(2009)でエコツーリズム推進プランを市の産業振興のリーディング・プランに位置づけ、「名張市総合計画 理想郷プラン」(2010)で多様な観光資源の連携を強化し多彩なメニューを整備することやホスピタリティを向上させること、広域的な観光ゾーンを形成することなどを掲げている。これらの観光振興の方向性がエコツーリズム推進基本方針の理念と合致するとし、エコツーリズム推進協議会を2011年11月に設立した。

全体構想に掲げられている「課題」および推進の「方針」は以下の通りである。

表－8 名張市におけるエコツーリズム推進上の課題と方針

| 課 題 | 方 針 |
|--|--|
| 1. 自然環境の保全と地域文化の継承につながるエコツアー：解説を通じた意識づけ 2. 近年の観光ニーズに対応したエコツアー：満足度の高いツアーを実施するしくみ、チェック機能 3. 地域と一体となったエコツアー：自然体験と第一次産業、地場産業、住民事業者とが一体となる体制づくり | 1. 自然観光資源の保全 ・観光振興への取り組みを通じた自然観光資源の保全 2. 地域資源の活用 ・地域資源の付加価値を高めるしくみづくり ・新たな交流の創出 ・観光商品等の開発 3. 観光振興のための基盤づくり ・誰もが観光しやすい環境づくり 4. 協働と連携による観光振興 ・地域の再認識と「おもてなし」の心の育成 ・観光の担い手・地域づくり ・自然観光資源の特性を活かしたエコツアーの推進 |

(名張市エコツーリズム推進全体構想より筆者作成)

3-2-6. 南丹市エコツーリズム推進協議会(京都府南丹市)

南丹市は京都府のほぼ中央に位置し、市域の9割を山林が占める山間地域である。由良川と桂川が市内を流れる。2006年に園部・八木・日吉・美山の4町が合併しており、そのうち美山町がエコツーリズム推進の対象地である。美山町は1955年に5村が合併してできた町で、中国山地の延長である丹波山地の東端にあたる。中央を流れる由良川沿いに57集落が散在する。若狭と京都を結ぶ街道筋にあり、都文化と若狭湾の海産物が盛んに行き来し、山間地域とは思えぬ文化の集積地であった。由良川の水源地には芦生の森が広がり、植生が豊かであることから大正10年より京都大学演習林として活用されている。

美山町は人口減少が著しいが、開発や環境汚染に晒されずに残されてきた環境を生かした村づくりに取り組んできた。平成元年を「むらづくり元年」と位置づけており、1993年には北集落が「重要伝統的建造物群保存地区」に選定されたことに続き、特産品の開発や美山町自然文化村、芦生山の家の開設などにより交流人口を順調に伸ばしてきた。今後も美山町の美しい自然環境や伝統文化を保全し、次世代に送り届けたいとしている。

全体構想に掲げられている「課題」および推進の「方針」は以下の通りである。

表－9 南丹市美山町におけるエコツーリズム推進上の課題と方針

| 課 題 | 方 針 |
|---|---|
| 1. エコツーリズムに対する住民や事業者などの理解と関心の向上 2. 自然・文化財・生活文化など町内に存在する有形無形の宝物の発見と保全や価値観の醸成 3. 観光客に対するエコツーリズムの意識の伝達 | 1. 美山町の豊かな自然、伝統文化を守り育て、人が紡ぎ合う心豊かな村社会を次世代へ送り届ける 2. かやぶき民家に象徴される伝統的な暮らし向き(エコロジカルな暮らしぶり)を学び、ほっとする癒しの時空や新たな発見、感性 |

| | |
|---|--|
| <p>4. インタープリター(エコツアーガイド)の養成と人材発掘</p> <p>5. エコツアープログラムの開発</p> <p>6. 環境パトロールの強化とボランティア集団の結成</p> | <p>を刺激される旅のメニューを提供し、都市住民との交流を深める</p> <p>3. 地域の宝を共有し、誇りと愛着を育み住民がいきいきと暮らすむら社会を充実・発展させる</p> |
|---|--|

(南丹市美山エコツーリズム推進全体構想より筆者作成)

3-2-7. 小笠原エコツーリズム推進協議会(東京都小笠原村)

小笠原は本州から南方へ1000km、東京から船で1日を要する海洋島である。地質と動植物生態系の固有性や進化の過程を示すユニークな特徴が認められ、2011年にユネスコの世界自然遺産に記載された。日本の排他的経済水域の3分の1を維持する国防上重要な位置にあり、太平洋上の島々の一つとしてかつては西欧の捕鯨基地でもあった。最初の定住者はそのような欧米系住民であり、第二次世界大戦中は日本軍、戦後はGHQにより占有され欧米系住民のみ居住が許された。本土復帰後は帰島者と新しい移住者が島民となるなど、他地域に類例をみない歴史を背負っている。

小笠原村は、復帰20周年事業として1988年に日本最初のホエールウォッチングを実施したが、その時から研究者の参画によって自主ルールを制定し、ガイド育成を行った上で事業化するしくみを作り上げた。その後も、自然資源を対象とする事業に際してはルールを制定し、資源管理の上にツアーを行うように務め、「エコツーリズムを基軸とした観光振興」を政策としている。2004年には小笠原エコツーリズム推進委員会が「小笠原エコツーリズムマスタープラン」を策定し、2003年には東京都と小笠原村による「東京都版エコツーリズム」に基づく要綱を運用開始し、2004年からは環境省のエコツーリズム推進モデル地域に選定された。一方で移入種や、世界遺産に登録された後の急激な観光客の増加に伴う自然資源の維持管理に課題を抱えている。

全体構想に掲げられている「課題」および推進の「方針」は以下の通りである。

表-10 小笠原村におけるエコツーリズム推進上の課題と方針

| 課題 | 方針 |
|---|---|
| <p>1. 観光需要の高まりときめ細やかなモニタリング・評価の実施</p> <p>2. 観光客を受け入れる水準の維持・向上</p> | <p>1. 自然環境保全：保全活動にかかわる除法提供、ガイドラインづくり、事業者が自然環境の保全にかかわる</p> <p>2. 観光振興：特色ある体験プログラムの提供、質の高いガイド育成</p> <p>3. 地域振興・環境教育振興：地域全体の活性化につながる情報提供、体験共有、村民が誇りに思う気持ちの醸成、環境教育や歴史文化教育</p> |

(小笠原エコツーリズム推進全体構想より筆者作成)

3-3. エコツーリズム推進全体構想からみた認定取得の背景と目的

以上の表-4~10に整理したエコツーリズム推進地域の「課題」およびエコツーリズム推進の「方針」から、キーワードを抽出してコーディングし、集計したものが次の表-11・12である。エコツーリズム推進法認定地域における各地域の「課題」として挙げられているキーワードを見ると、観

光振興(36.5%)および自然環境の保全(32.7%)に分類されるキーワードが3割を超え、地域振興(21.2%)を大きく上回った。一方、今後の推進の「方針」として挙げられている事項を見ると、地域振興(38.3%)に分類されるキーワードが最も多く、次いで自然環境の保全・利用の両立(27.7%)、観光振興(27.7%)と続いている。

表-11 「課題」に関するキーワード

| 分類 | 数(%) | キーワード | 件 |
|-------------|-------------|-----------|----|
| エコツーリズムへの理解 | 5 (9.6%) | 自覚向上 | 2 |
| | | ETの伝達(住民) | 2 |
| | | 取組充実 | 1 |
| 自然環境の保全 | 17 (32.7%) | 自然保護 | 6 |
| | | 適正利用 | 3 |
| | | モニタリング | 2 |
| | | ルール遵守 | 2 |
| | | 利用マナー | 1 |
| | | 環境意識(事業者) | 1 |
| | | ボランティア育成 | 1 |
| | | 環境意識(参加者) | 1 |
| 地域振興 | 11 (21.2%) | 住民参加 | 5 |
| | | 文化継承 | 2 |
| | | 宝の発見 | 1 |
| | | 地域主導 | 1 |
| | | ブランド | 1 |
| | | 地域主体事業 | 1 |
| 観光振興 | 19 (36.5%) | ツアー | 7 |
| | | 観光発展 | 4 |
| | | 質の改革 | 3 |
| | | ガイドの養成 | 2 |
| | | 来訪者の満足 | 2 |
| | | 国際化 | 1 |
| 計 | 52 (100.0%) | | 52 |

表-12 推進の「方針」に関するキーワード

| 分類 | 数(%) | キーワード | 件 |
|---------------|-------------|--------------|----|
| 運営システム | 3 (6.4%) | 自然・文化・人のつながり | 2 |
| | | 仕組みづくり | 1 |
| 自然環境の保全・利用の両立 | 13 (27.7%) | 自然の保全・再生・継承 | 6 |
| | | 保全への観光客参加 | 2 |
| | | 保全への事業者参加 | 2 |
| | | ルールづくり | 1 |
| | | 観光による保全 | 1 |
| | | 環境教育(住民への) | 1 |
| | | | |
| | | | |
| 地域振興 | 18 (38.3%) | 文化の継承 | 5 |
| | | 誇り・郷土愛 | 4 |
| | | 活力ある地域 | 3 |
| | | 住民参加 | 3 |
| | | 地域振興のための情報共有 | 1 |
| | | 資源の発掘 | 1 |
| | | | |
| 観光振興 | 13 (27.7%) | エコツアー商品開発 | 5 |
| | | 交流・おもてなし | 4 |
| | | 品質の向上 | 2 |
| | | 人材育成 | 2 |
| | | 生業の振興 | 1 |
| | | | |
| 計 | 47 (100.0%) | | 47 |

このことから、エコツーリズムに取り組む地域は、観光振興や自然保護など、エコツーリズムの本来的な特性に関連する課題を認識しながらも、エコツーリズムで推進する上では「地域振興」を目的に据えていることが示唆される。

3-4. 地域別にみたエコツーリズム推進の目的と地域の背景

このキーワードの出現傾向をカテゴリーごとに認定地域別に見ると、次のように評価することができる。出現頻度や偏りから定性的に評価したものが◎、○、△の順に顕著である。

表－13 認定取得目的キーワードに見る傾向

| | 飯能市 | 慶良間 | 谷川岳 | 鳥羽市 | 名張市 | 南丹市 | 小笠原 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| システム構築 | △ | | | ○ | | | |
| 自然環境保全 | △ | ◎ | ○ | | △ | △ | ◎ |
| 地域振興 | ◎ | ○ | | ○ | ○ | ◎ | ◎ |
| 観光振興 | △ | △ | ○ | | ◎ | ○ | ○ |

(筆者作成)

慶良間、小笠原、谷川岳は「自然環境保全」をエコツーリズム推進の目的として重視しているといえる。これらの地域は、エコツーリズム推進法成立以前から自然資源の利用と保全の課題に取り組み(慶良間、谷川岳)、エコツーリズムを地域の政策として来た(小笠原)地域であり、推進法認定によってさらに力を入れていくこととしている。飯能市、南丹市等の里地里山地域は「地域振興」を主たる目的としている。飯能市は、それまでの林業やレジャー型の観光からのシフトをエコツーリズムの推進に見出しており、南丹市美山町は、合併後の美山町の魅力の発信をエコツーリズム推進に期待しており、2015年には「全国エコツーリズム大会」も実施した。名張市は明確に「観光振興」を目的としており、観光政策上の新しい切り口としてエコツーリズムをとらえているといえる。新しいタイプのツアー開発等による経済効果を目指している。鳥羽市は「循環と連携」というキーワードを用いてエコツーリズムによる地域運営に重点を置いている。長い年月にわたり観光都市として成熟した地域ならではの到達点ととらえることができる。

4. 総合考察－エコツーリズム推進への地域の期待

研究1として日本におけるエコツーリズムの発展史をレビューし、現時点でのエコツーリズム推進方策としての到達点といえる「エコツーリズム推進法」の施行に至る流れを整理した。また研究2として、同法による認定取得地域を取り上げて、地域自体の背景と、エコツーリズム推進に向けた課題及び方針を整理した。以上から、次のことが考察される。

わが国のエコツーリズム推進地域は、1990年代には自然地域や離島等が中心であったが、エコツーリズム推進モデル事業等をきっかけに、里地里山地域や観光地等へと展開した。その過程で、自然保護と観光振興の両立というエコツーリズム本来の命題に対して、「地域振興」「観光振興」に関わる事項が多く挙げられていることが「全体構想」の記載内容から明らかになった。このことは、今日のエコツーリズムは、自然環境保全よりも地域振興方策としての期待が高まっていることを意味する。その背景に、観光振興による経済効果や交流人口の増加などへの期待があると考えられる。自治体は政策として取り組んでいる以上、これに応えることが対住民として必須であり、今後の成果次第でエコツーリズムへの取り組み姿勢に変化があることが予測できる。

自然環境の保全を重視してエコツーリズム推進法の認定を取得した地域では、ルールやガイドラインづくりをオーソライズする上で同法を活用する方針をもっていることが明らかとなった。これらの地域にとって、エコツーリズム推進法はその法的効力に期待があるといえる。

以上のように、エコツーリズム推進法の施行によって、エコツーリズムに対する自治体からの認

知度は高まったといえるが、それに伴いエコツーリズムに対する地域振興への効果が重視される傾向が強まったといえる。エコツーリズム推進法では、「特定自然観光資源」へのモニタリングは義務付けられているが、地域振興や観光振興に関するモニタリングは必要としておらず、地域に委ねられている。しかし地域活性化との関わりからエコツーリズムが注目されているとすれば、その効果や測定手法の開発がいずれ問われるようになるであろう。その評価は自然環境の保全・地域振興・観光振興それぞれの評価の総合ではなく、異なる3つの目的間のバランスや総合的な地域運営の在り方などに関する新しい視点に基づくものである必要がある。

本研究は、基礎的研究として歴史レビューと文献分析を主として行ったものであるが、今後は、上記の考察に基づき、個別地域へのヒアリング調査や実地調査による継続的な研究を行う必要がある。

【注】

- 1) 「宇宙船地球号」とは、地球は外界からの物資の補給なしに宇宙を航海する宇宙船のようなもので、人類は共同体的な宿命をもつという隠喩。アメリカの物理学者バックミンスター・フラーやシステム論研究者のケネス・ボールドィンが提唱した。
- 2) 2012年には再びリオデジャネイロで「国連持続可能な開発会議」(通称・リオ+20)が開催され、成果を「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals ; SDGs)として発表することが採択され、2015年9月に17の目標が発表されたばかりである。
- 3) 特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(2014)「平成25年度エコツーリズム推進法施行状に関する調査・分析業務報告書」(2015)、「平成26年度エコツーリズム推進に関する検討業務報告書」など。
- 4) 全応募件数54のうち33件を占めた。
- 5) 以下の「全体構想」を参照した。

| | |
|---|--------------------|
| ① 飯能市エコツーリズム推進協議会(2009) | 飯能市エコツーリズム推進全体構想 |
| ② 渡嘉敷村エコツーリズム推進協議会・座間味村エコツーリズム推進協議会(2011) | 慶良間地域エコツーリズム推進全体構想 |
| ③ 鳥羽市エコツーリズム推進協議会(2012) | 鳥羽エコツーリズム推進全体構想 |
| ④ 谷川岳エコツーリズム推進協議会(2012) | 谷川岳エコツーリズム推進全体構想 |
| ⑤ 名張市エコツーリズム推進協議会(2014) | 名張市エコツーリズム推進全体構想 |
| ⑥ 南丹市美山エコツーリズム推進協議会(2014) | 南丹市美山エコツーリズム推進全体構想 |
| ⑦ 小笠原エコツーリズム推進協議会(2016) | 小笠原エコツーリズム推進全体構想 |
- 6) 50年の歴史をもつ世界最大のスクーバダイビング教育機関。講習や認定証(Cカード)の発行を行っている。Professional Association of Diving Instructorsの略。

【参考・引用文献】

- ・石森秀三・真板昭夫・海津ゆりえ(2011)「エコツーリズムを学ぶ人のために」世界思想社
- ・大内亘(2008) 法令解説 自然環境の保全と観光の振興を両立させるエコツーリズムを推進－エコツーリズム推進法。時の法令: 44-48
- ・大澤正治(2008) 今、ツーリズムについて考える－エコツーリズム推進法施行の2008年を機会として。年報・中部の経済と社会 2008: 99-106

- ・海津ゆりえ(2004) 第二世代を迎えた日本型エコツーリズムの課題と展望に関する研究, 国立民族学博物館調査報告51, 国立民族学博物館: 211-228
- ・海津ゆりえ・真板昭夫(1999) What is Ecotourism?. 「エコツーリズムの世紀へ」, 日本エコツーリズム協会
- ・公益財団法人日本交通公社(2004) 「エコツーリズム、さあはじめよう」
- ・敷田麻実(2008) エコツーリズムとは何かー不透明な選択肢から地域自律への選択(特集エコツーリズム推進法). 市民政策: 4-13
- ・柴崎茂光(2015) 屋久島におけるエコツーリズム業の経済分析. 国立歴史民俗博物館研究報告 193: 49-73.
- ・環境省自然環境局総務課自然ふれあい推進室(2007) エコツーリズム推進法の制定について. 生活と環境 52: 31-34
- ・草刈秀紀(2008) 其の6 エコツーリズム推進法は、難産だった! (本誌ですくのやぶにらみ!, 夏休み特大号). Wildlife Forum13(2): 56-57.
- ・田島一成(2008) エコツーリズム推進法成立の経緯(特集エコツーリズム推進法). 市民政策: 24-31
- ・特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(2011) 平成22年度エコツーリズム調査業務報告書
- ・特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(2009) エコツーリズム未来への課題と展望 ー10年の軌跡をふまえて
- ・特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(2013) 平成24年度エコツーリズム調査・分析事業関連業務報告書
- ・特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(2014) 平成25年エコツーリズム推進法施行状況に関する調査・分析業務報告書
- ・特定非営利活動法人日本エコツーリズム協会(2015) 平成26年度エコツーリズム推進に関する検討業務報告書
- ・富川盛武(2003) エコツーリズムの地域へのインパクトー西表島の事例, 産業総合研究, 11, 1-42
- ・中岡裕章(2015) 大規模観光地におけるエコツーリズム推進の効果と課題: 富士北麓地域の事例. 富士学研究12(2): 13-18
- ・Honey, Matha (2008) Ecotourism and Sustainable Development- Who owns Paradise?, ISLAND PRESS
- ・藤澤宜広(2009) 沖縄県近海離島におけるサンゴ礁保全に関する住民アンケート調査: 座間味村を事例として. 沖縄大学法経学部紀要 13: 13-23
- ・藤澤宜広(2007) 観光資源としての環境とその保全に向けたローカル・ルール策定への取り組み: 沖縄県近海離島座間味村を例に. 沖縄大学法経学部紀要 9: 1-13
- ・圓田浩二(2011) 排除と共生: 座間味村のダイビング・ショップ問題. 沖縄大学人文学部紀要 13: 29-39
- ・圓田浩二(2015) 慶良間国立公園化における海域設定の社会的考察: 水深30メートルという設定を巡って. 沖縄大学人文学部紀要: 49-59
- ・安村克己(2015) 新現代観光総論, 学文社
- ・ローマクラブ(1972) 成長の限界, ダイヤモンド社